

【重点審議事項の論点整理について（病院事業庁所管分）】（案）

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
<p>県民に質の高い医療を提供するための県立病院の経営について</p>	<p>○令和5年6月1日 常任委員会 ・令和5年度病院事業庁の主要施策について ・令和5年度中に策定、変更が予定されている計画等について</p> <p>○令和5年7月10日 常任委員会 ・令和4年度病院事業の決算概要について ・一般所管事項について</p> <p>○令和5年10月5日 常任委員会 ・議第106号 令和5年度滋賀県病院事業会計補正予算（第1号）について ・第五次滋賀県立病院中期計画の改定に係る骨子案について</p> <p>○令和5年12月15日 常任委員会 ・議第137号 令和5年度滋賀県病院事業会計補正予算（第2号）について ・議第163号 令和5年度滋賀県病院事業会計補正予算（第3号）について ・議第145号 滋賀県病院事業に従事する企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例案について ・第五次滋賀県立病院中期計画の改定に係る状況報告について</p> <p>○令和6年1月30日 常任委員会 ・第五次滋賀県立病院中期計画の改定に係る素案について</p>	<p>第五次滋賀県立病院中期計画の改定について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小児保健医療センターにおいて、自宅が遠い子どもが入院した際に、家族が滞在できる施設を整備するなど、保護者が寄り添いやすい環境を整えられたい。 ・小児保健医療センターには、整形外科の分野で全国から患者が来られるような医者がおられ、全国でも注目されているというセンターの役割を大幅に変えないようにされたい。 ・小児保健医療センターは障害のある子供の命のとりでであり、小児専門のスタッフに対する保護者からの信頼が厚く、子供たちも安心して入院生活を送っているが、総合病院と一体になると同様のケアを受けられるのか保護者が心配していることから、独立した施設として100床を保たれたい。 ・小児保健医療センターの患者にとって、病床の数よりも病院機能が充実するかどうかが大変であり、患者や保護者に対して統合による医療の充実や機能の向上が図れる面を丁寧に伝え、意見をしっかりと聴くことに努められたい。 ・病床の数の面で意見が分かれてしまうところがあるが、向き合う構造ではなく、一緒によりよい医療のためにどうしたらいいのかというところに真摯に向かっていただくとともに、医師や医療スタッフにも意見を聞き取られたい。 ・障害者の歯科に対する体制は不十分であり、圏域全体としてどうしていくのか、健康医療福祉部と一緒に話を進められたい。 ・圏域でしっかりと医療体制を整えていくことが大変であり、周辺病院との連携等によって専門性を高められたい。 ・公立の病院だから赤字になるのは仕方がないでは済まされず、もっと危機感を持って、財政の健全化に向けた全体のスキームの見直しやコストカットなどに取り組まれたい。 	